

高齢者・障害児者とシーティング

巻頭言……日々のケアとシーティング ◆◆ 高木憲司 …… 4

1 …… 高齢者介護におけるシーティング「介護保険領域のシーティングとその対応」 ◆◆ 木之瀬隆 …… 6

2 …… 障害児のシーティング「二次障害の防止と残存機能の発揮のために」 ◆◆ 山崎泰広 …… 15

3 …… 身体拘束とシーティング ◆◆ 光野有次 …… 21

4 …… 高齢者施設での取組事例「座位能力に合わせたシーティング支援」 ◆◆ 持吉孝郎 …… 27

5 …… 障害者施設での取組事例「退園後の生活を想定して」 ◆◆ 佐藤大幸 …… 36

COLUMN …… シーティングと実地指導 ◆◆ 伊藤佳世子 …… 34

COLUMN …… 体幹ベルトと機動性「車いすスポーツ」 ◆◆ 木畑聡 …… 42

障害者をささえる現場から——カイゴのチカラとフクシのチカラ ◆◆ 大月篤 …… 44

地域で生きるともに生きる——地域における公益的な取組の展開に向けて◆菊地月香

46

介護職が知っておきたい医学の知識——感染症に備えよう◆堀田富士子

48

にほんではたらく。外国人介護職リレーエッセイ◆マー・マー・ウィン

52

介護とシーティング——関川愛広苑での取組◆二村淳子

54

活躍する介護福祉士さんに聞きました。◆舟田伸司さん

56

幸せの国フィンランド便り◆橋本ライヤ

58

知っていますか？介護予防とフレイル対策——精神・心理的フレイルとは◆村島久美子

60

F-SOAP 介護記録にイノベーションを◆吹田カズエ／島末憲子／小嶋章吾

63

課題解決のための事例検討◆なぎさ和楽苑 居宅サービス課

66

社会福祉士・介護福祉士・精神保健福祉士都道府県別登録者数

73

社会福祉振興・試験センターからのお知らせ

74

読者アンケート

77

バックナンバーのご案内

78

年間購読のご案内

79



NO.127
2023年4月1日発行

C O N T

高齢者◆ 障害児者と シーティング



特集

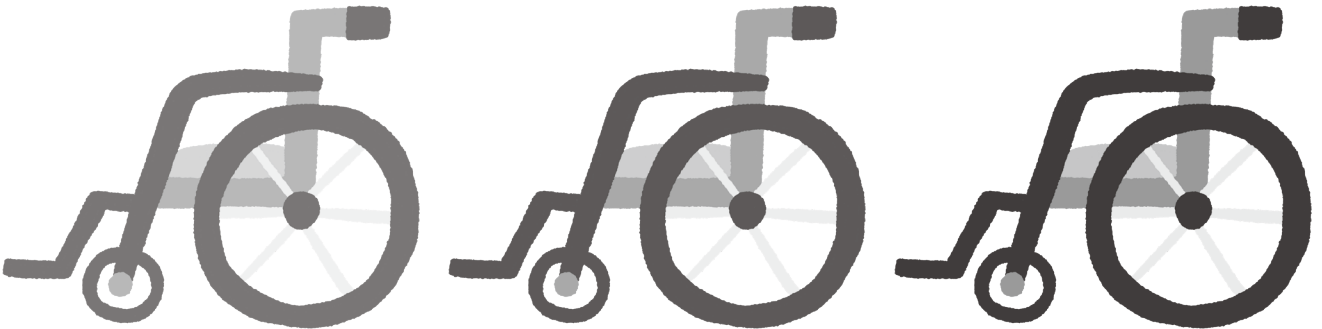
F e a t u r e

日々のケアとシーティング

高木憲司 Takaki Kenji 和洋女子大学家政学部家政福祉学科准教授

巻頭言

体幹機能や座位保持機能が不十分な高齢者や障害児者が、椅子や車椅子等に快適に座ることができるよう支援する技術の一つとして、シーティングがある。適切なケアの一環としてシーティングを行うことによって、快適な座位姿勢がとれるようになり、日常生活動作が改善し、社会的な活動への参加が広がり、最終的には生活の質（QOL）の向上につながる。

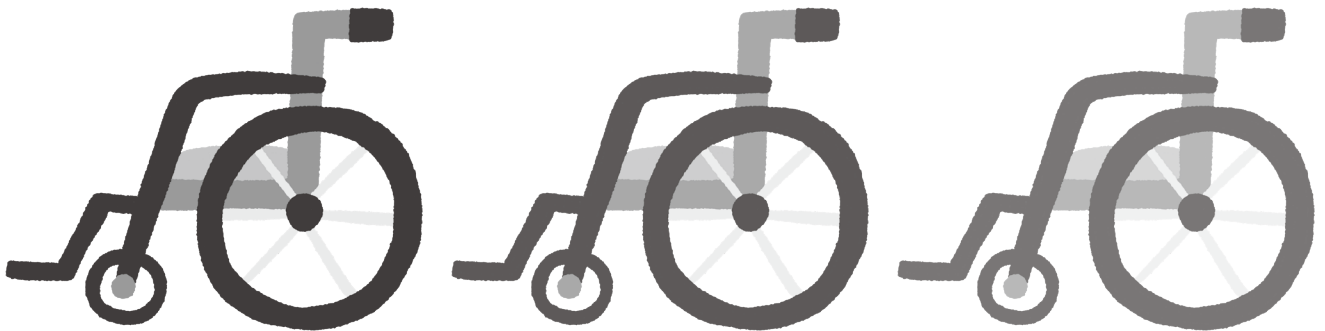




がることが期待されるが、介護の現場では、「シーティングとは一体何?」「シーティングをどのように行うの?」「体幹ベルトは身体拘束と言われたけど……」といった声も聞かれる。このような背景から、令和2年度厚生労働省老健事業において「車椅子における座位保持等と身体拘束との関係性についての調査研究」(1)が、令和3年度には「介護現場における適切なシーティングの実施に係る事例及び研修に関する調査研究事業」(2)が実施され、主に介護職員が、シーティングの基本的な考え方を学び、本人や家族の生活の質(QOL)の向上を目指すことができるよう、高齢者ケアにおけるシーティングの定義を整理し、「高齢者の適切なケアとシーティングに関する手引き」および啓発資料を制作した。また、介護現場における適切なシーティングにより生活の質(QOL)の向上に寄与した事例収集や、身体拘束に関する整理を実施した。本調査は日本総研によって実施され、私も検討委員の一人として携わった。下記URLから、両研究事業の成果物である報告書やパンフレット、研修用動画、研修用資料等が入手できるので、是非参考にさせていただきたい。

本特集では、「高齢者・障害児者とシーティング」と題し、あらためて、介護や支援現場でのシーティングの現状における取組等をご紹介いただき、読者の現場での取組に活かしていただきたいと考え、先進的な取組をされている施設から記事をお寄せいただいた。また、体幹ベルト等と身体拘束の関係についても、支援経験豊富な方々から整理いただいた。皆様の現場での支援の一助になれば幸いである。

国立別府重度障害者センターに理学療法士として18年間、厚生労働省で福祉用具専門官、障害福祉専門官、障害福祉課長補佐として9年間勤務後退官。
現在は、和洋女子大学で社会福祉士として、社会福祉士養成に主に携わり、
浦安市自立支援協議会会長、市川市自立支援協議会副会長も担う。



1.....<https://www.jri.co.jp/page.jsp?id=38676> 2.....<https://www.jri.co.jp/page.jsp?id=102380>

一般財団法人日本車椅子シーティング財団代表理事・木之瀬隆 Kinose Takashi

1 高齢者介護におけるシーティング

介護保険領域のシーティングとその対応



はじめに

2021年4月、介護保険の介護報酬にシーティングが入り、いわゆる高齢者のシーティングが一般化されスタートした(*1)。高齢者ケアにおけるシーティングとは、「体幹機能や座位保持機能が低下した高

齢者が、個々の望む活動や参加を実現し、自立を促すために、椅子や車椅子等に快適に座するための支援であり、その支援を通して、高齢者の尊厳ある自立した生活の保障を目指すもの」と定義されている。また、「椅子に座る」という暮らしの保障が記載されている。ここでは、介護保険領域のシーティングを紹介し、簡易

座位能力分類に対応した椅子・車椅子の選び方を中心に解説する。

日本における

高齢者介護と シーティング

筆者のバックグラウンドは作業

体幹ベルトと機動性

車いすスポーツ

国立障害者リハビリテーションセンター
自立支援局 別府重度障害者
センター 運動療法士長

木畑聡 Kibata Satoshi



国立障害者リハビリテーションセンター学院リハビリテーション体育学科卒業。「ここが動けばからでも動く」。リハビリ分野でのスポーツの可能性に魅せられて30数年。職場では、頸髄損傷者の社会復帰に向けたリハビリテーションの一端としてスポーツを用いたプログラムを担当。

「車いすスポーツ」は近年メディアでも頻繁に取り上げられるようになり、目にする機会も多いのではないだろうか。車いすマラソン、車いすバスケットボール、車いすテニス、ウィルチエアーラグビー等の種目があるが、いずれの種目においてもプレイヤーの障害は多様であるうえに、同じ障害でもその程度は様々である。頸髄損傷者や胸髄損傷者の一部には腹筋や背筋等体幹の機能が麻痺まひしている体幹機能障害の方も存在する。

別府重度障害者センターでは頸髄損傷者のリハビリテーションにおいて、その初期段階では、必要に応じて体幹ベルトを装着することで、安心して訓練に取り組めるように配慮している。訓練が進むと、座位バランス能力向上を目的に、落車のリスクを最大限に減らすよう環境設定したうえで、体幹ベルトを使用せずにスポーツを用いた訓練を行い、効果を上げている。

一方、リハビリテーションが終盤に差し掛かり、「車いすスポーツ」に興味を持ち、ゲームを楽しんだりより競技力を高めようとする段階になると、体幹機能障害がその妨げとなってくる。車椅子上で体を前後左右に倒したり、急激な方向変換が必要となる車いすバスケットボールやウィルチエアーラグビーにおいては、体幹ベルトの装着の有無が、パフォーマンスに大きな差異を生じさせる。写真は、体幹ベルトの装着の

高齢者の介護で特に気をつける感染

病原体	インフルエンザ	結核	疥癬
感染経路	【飛沫感染】患者の咳やくしゃみに含まれるウイルスを吸い込む 【接触感染】ウイルスが付着した手で口や鼻に触れる	【飛沫感染】結核を発病して排菌している人の咳やくしゃみの飛沫（しぶき） 【空気感染】飛沫の水分が蒸発した状態（飛沫核）が空気中に漂い、それを吸い込む	【接触感染】皮膚と皮膚が接触することによる感染（別名称「雑魚寝病」）寝具などの共有による感染
潜伏期間	1～3日	半年～2年	約1～2ヶ月
症状	38℃以上の高熱（高齢者では高熱でないことも）	咳、痰、血痰、発熱（微熱のことが多い）	かゆみ（夜間に激しい。高齢者では少ない場合も）
	頭痛関節痛筋肉痛などの全身症状	全身倦怠感、食欲不振、体重減少など	発疹（小さなぶつぶつ、手指の小さな水ぶくれなど）
	のどの痛み、鼻汁	2週間以上続く咳は注意	
	合併症（肺炎、脳炎など）		
参考	東京都感染症情報センター https://idsc.tmiph.metro.tokyo.lg.jp/	東京都感染症情報センター https://idsc.tmiph.metro.tokyo.lg.jp/	東京都福祉保健局 疥癬対応マニュアル https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/tthc/kansensho/kansensho/shikkan/kaisen.files/kaisenv3_P1_P10.pdf

Hotta Fujiko
東京都リハビリテーション病院・医療福祉連携室長 ●堀田富士子
介護職が知っておきたい



医学の知識

こんな時、他の施設ではどうしている
のだろうか？ 課題に対してどういう
ケアを展開しているのか？ 本コー
ナーでは、プラスマイナスも含めた事
例を現場から提供いただきました。

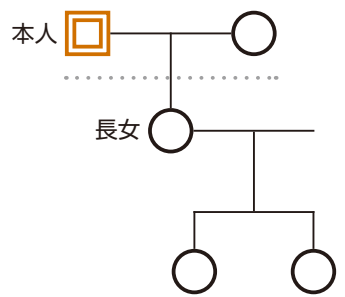


事例提供
社会福祉法人東京栄和会
なぎさ和楽苑 居宅サービス課

家族介護者間での 情報共有・連携が十分 でないケースへの対応

事例の概要

Aさん……男性・80歳代後半
在宅サービス利用状況……令和3年
10月利用開始。【現状】週4日援助（通
院同行週1回、通所送り出し週3回、
服薬確認等）。【担当】要支援1・2（当
苑包括）↓要介護1（当苑居宅）
傷病名……高血圧症、糖尿病、アル
ツハイマー型認知症（平成26年）、脳
出血（約30年前）
要介護度……1（令和4年4月）
障害高齢者の日常生活自立度……J2
認知症高齢者の日常生活自立度……IIb



家族関係……妻と二人暮らし。同居
の妻は食事、服薬などAさんのケア
に対して十分ではない。近隣に住む娘
が適宜介入。妻と娘の折り合いが悪く
（人前で大きな声で言い合いすること
もある）、情報の共有が行えない。主
たる介護者はどちらなのか（どちらが
望ましいか）が定まらず、ケアの方向
性が二転三転する。
生活歴……九州地方出身。冷凍施設
での物品の出し入れの仕事、妻は自
動車販売会社の受付の仕事をしてい
た。25歳で結婚し一女を授かる。写
真撮影が趣味でいろいろな所へ出かけ